

カルスト通信

も り

森林のたより

Karst
correspondence

2020
vol.42



カルスト森林組合

令和元年度 貸借対照表 (令和2年5月31日現在) (単位:円)			
▼資産の部▼		▼負債の部▼	
流動資産合計	373,423,018	流動負債合計	48,773,764
固定資産		固定負債合計	51,055,505
有形固定資産計	32,106,752	負債合計	99,829,269
無形固定資産計	1,714,488	▼純資産の部▼	
外部出資計	57,149,000	出資金合計	156,167,500
その他の固定資産計	0	利益剰余金合計	208,341,489
固定資産合計	90,970,240	資本準備金合計	55,000
繰延資産合計	0	組員資本/純資産合計	364,563,989
資産合計	464,393,258	負債及び純資産合計	464,393,258

損益計算書 (令和元年6月1日～令和2年5月31日) (単位:円)					
科 目	計	指 導	販 売	加 工	森林整備
I 事業総損益					
1.事業総収益	416,556,688	0	29,334,394	0	387,222,294
2.事業総費用	245,012,613	2,725,888	23,696,143	0	218,590,582
事業総利益	171,544,075	△2,725,888	5,638,251	0	168,631,712
II 事業損益					
1.人件費	129,164,160	1,976,927	2,388,634	0	124,798,599
2.旅費・交通費	751,146	7,579	30,098	0	713,469
3.事務費	2,405,306	24,270	96,381	0	2,284,655
4.業務費	2,929,527	29,559	117,386	0	2,782,582
5.諸税負担金	14,751,215	10,166	590,119	0	14,150,930
6.施設費	17,344,860	175,010	695,009	0	16,474,841
7.雑 費	847,658	8,553	33,966	0	805,139
事業管理費計	168,193,872	2,232,064	3,951,593	0	162,010,215
事業利益	3,350,203	△4,957,952	1,686,658	0	6,621,497
III 経常損益					
1.事業外収益	7,630,895				
2.事業外費用	643,500				
事業外損益	6,987,395				
経常利益	10,337,598				
IV 特別損益					
1.特別利益	173,752				
2.特別損失	135,861				
特別損益	37,891				
税引前当期利益	10,375,489				
法人税、住民税及び事業税額	3,700,000				
当期剰余金	6,675,489				
前期繰越剰余金 ※1	5,152,223				
目的積立金取崩額	0				
当期末処分剰余金	11,827,712				

令和元年度 剰余金処分手案 (単位:円)			
科 目	内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			11,827,712
II 剰余金処分額			6,000,000
1.法定準備金 ※2		3,000,000	
2.任意積立金 ※3		3,000,000	
III 次期繰越剰余金 ※4			5,827,712

※1. 前期繰越剰余金のうち、教育情報資金は、1,000,000円であった。
※2. 法定準備金は当期剰余金の5分の1以上である。
※3. 任意積立金のうち、目的積立金は現在ありません。
※4. 次期繰越剰余金中、教育情報資金は、1,000,000円である。

第23回通常総代会提出議案

- * 第1号議案 令和元年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分手案、注記表及び附属明細書の承認について
- * 第2号議案 令和2年度事業計画の設定について
- * 第3号議案 令和2年度役員報酬の決定について
- * 第4号議案 令和2年度森林保険調査事務手数料の決定について
- * 第5号議案 令和2年度における借入金の最高限度額の決定について
- * 第6号議案 令和2年度における貸付金の利率並びに一組員に対する貸付金額の最高限度額の決定について
- * 第7号議案 令和2年度における余裕金預け入れ先金融機関の決定について
- * 第8号議案 カルスト森林組合同定款附属書森林組員選任規程、森林組合総代選挙規程の一部改正について
- * 付 帯 決 議 総代会の議決事項中、行政庁に提出する書類が、当該行政庁の指示に基づき補正変更を要する場合は、議決の主旨に反しない範囲において字句の修正等の補正変更を理事会に一任する

通常総代会 第23回開催!

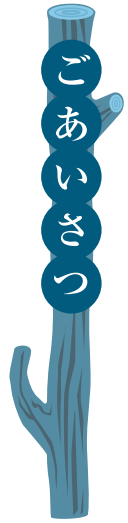
第23回通常総代会を令和2年8月21日(金)・午後1時30分よりサンワーク美祢(美祢勤労者総合福祉センター)で開催した。

出席者数は総代定数200名、現総代数199名中、本人出席46名、委任出席0名、書面議決119名、計165名で、出席率82%であった。

議長には美祢市秋芳町の地区総代の篠田修二氏を満場一致で選任し、第1号議案から第8号議案、付帯決議まで挙手多数で可決・承認され、議案の審議を終了した。



組合長
高須 修三



錦秋の好時節を迎え、組員員の皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素から組合運営各般にわたり、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年の初めより、新型コロナウイルスが蔓延し、大都市圏を中心に感染の拡大がみられ、第23回通常総代会(8月21日)は、山口県下においても、感染者100名を数える中で開催せざるを得ない状況でした。そのため、感染拡大防止対策として、総代の皆様には、あらかじめ書面による議決権行使を優先して頂くようお願いを申し上げ、当日の来賓のご臨席をやむを得ず中止。また来場者全ての方に検温とマスク着用義務化をするなどの対策を講じて実施をいたしました。お陰をもちまして、書面議決書多数と本人出席を合わせまして、165名の出席を頂き、無事終えることが出来ましたのでご報告を申し上げ、重ねて御礼申し上げます。

それから、最近の林業の状況を申し上げますと、長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により森林への関心の薄れなどから、森林の管理が適切に行われていない状況が見受けられます。これらを背景に国では新たな法律として「森林経営管理法」が成立し、「森林経営管理制度」(2019年4月施行)が開始されました。この度、国より環境譲与税が市に譲与され、当組合も私有

林のスギ・ヒノキ等人工林の未手入れ林分を抽出する調査業務を管内3市より請け負い、衛星データとAI技術を使って調査を行いました。

調査の結果ですが、スギやヒノキの人工林は木材として利用可能な時期を迎えています。しかし未手入れ林分も拡大しており、樹木の大径化や低質材が増える傾向にあります。これまで使用用途がなく森林内に放置された木材(林地残渣)や不良木等が、A W E P 山口(防府バイオマス・石炭混焼発電所)の本格的稼働により利用出来る事から、令和元年度は造林予定地の地拵え経費軽減に繋がり、造林事業(造林収入)が16%伸びるなど、CO2の吸収源対策としても追い風となりました。

林業の基本施策の中でも、森林資源を活用し「持続可能な消費」にも応えられるように「伐る・使う・植える・育てる」の循環型林業を目指すことが大事と考えております。また利用と保全を基本に適切な森林管理が、地球温暖化防止対策をはじめ、水源かん養等、多数の公益的機能の維持に繋がります。

依然として、林業経営を取り巻く環境は厳しい状況にあります。が、林業を通じて地域のニーズに応え、新しい林業モデルを構築してまいりますので組員員の皆様には、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。



協力事業体の紹介



今回は美祢市の篠田林業を紹介します。

篠田林業は班長の篠田大輔さんと班員の三隅彰さんで構成された協力事業体です。班長の篠田さんは、元々は他の森林組合に所属されていましたが、地元である美祢で、今年1月に協力事業体を立ち上げられました。今は主に新植、下刈や間伐などの保育作業や、鹿防護柵の設置などの仕事をされています。作業するときは、とにかく安全第一で怪我の無いように気を付けて作業されているそうです。

結成から間もない班ですが、精力的に活動されており、年齢的に若い班なのでこれからの活躍が楽しみです。



組合員の名義変更をお願いします。

組合員資格に係る届出のお願い

- ① 死亡による相続
- ② 譲渡
- ③ 記載事項(住所等)の変更

上記に該当する変更が生じた場合、組合員資格に係る届出が必要となりますので、該当される方はお早めに所定の手続きをお願いいたします。なお、手続き(届出)の詳細につきましては、本所・総務課までお問い合わせください。

木材市況表

県森連山口共販所/第910回
令和2年9月11日

(※単位:1㎡当たり)

樹種	長さ	径級	中値
杉	4m	14~16	10,000
		18~22	12,500
		24~28	11,000~12,000
		30~	10,000~11,000
	3m	14~16	11,000
桧	4m	18~22	11,000
		24~	11,000
	3m	14~16	14,000~15,500
		18~22	13,500~15,000
		24~28	13,000
		30~	—
		13	—
	24~	14~18	14,500
		20~22	13,000
		24~	13,000

—— 豊かな森林を次世代へ ——

再造林を行いませんか？

スギやヒノキを伐採した山で、造林されることなく、そのまま放置される森林を目にする機会が多くなりました。人工林の伐採跡地は、元の植生への回復に時間を要し、大雨に起因する土砂災害や水を蓄える水源かん養機能の低下が懸念されることから、健全で豊かな森林を次世代に引き継ぐためにも、植栽によって確実に更新を図る再造林を行うことが重要です。このような中、カルスト森林組合ではスギやヒノキなどの人工林の約6割が利用期を迎える現状を踏まえ、森林資源の循環利用と公益的機能の維持増進を図るため、国、県の造林補助事業を活用して再造林を推進しています。



これから伐採をお考えのみなさん、ぜひ、再造林をご検討ください

補助率等

- (1) 面積要件 ■ 1 施工地当たり0.10ha以上
- (2) 補 助 率 ■ 森林経営計画対象森林：68% 森林経営計画対象外：36%

なお、次の①～③のいずれかの取り組みを行った場合は、上記補助率に10%が上乗せされます。
(68%→78%、36%→46%)

- ① 1ha当たり1千本～2.5千本の植栽
通常(1ha当たり3千本)より、低密度の植栽で造林経費を削減。
- ② コンテナ苗等を活用した植栽
植穴が小さくて済み、活着の良いコンテナ苗等の活用により、造林・保育作業を軽減。
- ③ 広葉樹苗木の植栽
クヌギ造林による椎茸原木林やケヤキ、ヤマザクラなど多様な森林を造成。

※造林補助を受けるには、様々な要件を満たす必要があります。
詳しくは、カルスト森林組合までお尋ねください。



カルスト森林組合では、立木の買い取りをしております。森林組合へご相談ください。

9月1日付で機構の人事配置に変更がありましたのでお知らせいたします。

美秋林業まつり中止のお知らせ

今年の美秋林業まつりは新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、開催を中止することといたしました。何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

編集後記

2020 vol.42 (年2回発行)

木々の葉も色づき始め、秋の深まりを感じるようになりました。自然の恵みが豊かな時期です。むかご、ぎんなん、柿、栗、イチジクなど旬の味を楽しむのも良いですね。

今号は、第23回通常総代会の記事・決算報告を中心にお届けしました。今年は若い協力事業体が増え、また、3名の嘱託職員を迎えて、組合に新しい風が吹いてきました。新しい仲間とともに今後も皆様の期待に応えられるよう努めてまいります。

採用 お世話になります。

退職 お世話になりました。



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1
TEL.0837-52-3332 / FAX.0837-52-2587